行政改革プラン進捗状況報告（H25年度取組内容）

指 針

第2次
行政改革大綱
（平成24年3月策定）

- 基本方針　「効果的、効率的な行政経営の確立」「市民との協働によるまちづくりの推進」
- 実施期間　平成２４～２６年度の３年間
- 改革の柱　（１）市民との協働によるまちづくりの推進　（２）分権型社会に対応した人材の育成
  （３）コストと質のバランスを考慮した行政サービスの提供
  （４）歳入減少を見据えた行政経営への対応　（５）業務執行体制の最適化
- 推進項目　１５項目（５つの柱それぞれで取り組むべき項目）

行政改革の進捗管理のため
個別の実施計画を策定

実施計画

行政改革プラン

- １５の推進項目に基づいた各部署が取り組む個別の実施計画（総数６１項目）
- 計画期間は平成２４～２６年度の３年間
- 進捗状況を明確化するため可能な限り数値目標を設定（数値目標設定３４項目）
- 進捗状況について、市議会や市長の私的諮問機関である佐賀市行政改革推進会議に毎年度報告するとともに、市報、ホームページなどで市民に公表

報告の概要

➢平成２５年度の主な取り組み内容や得られた成果（財政上の効果を含む）、進捗状況についての報告

【進捗状況】

①～③に分けて表記

①「予定以上」　----- 当初掲げた目標以上に進捗しているもの、又は計画以上の取り組みが進められているもの
②「予定どおり」　----- 当初掲げた目標のとおり進捗しているもの、又は計画どおりの取り組みが達成できているもの
③「調整中」　----- 当初掲げた目標に向けて引き続き調整を行っているもの

【財政上の効果額】

- 経費の削減や増収など財政上の効果があるものについては効果額として表記
- プラン策定当初は財政上の効果額を見込んでいなかった取り組みにおいても、結果として財政効果が発生している項目については、効果額を計上している。

■　行政改革プランの進捗状況

改革の柱	推進項目	個別の実施計画数	通番	計画期間における財政上の累計効果（見込）額 ※プラン策定時点	進捗状況 ①予定以上	進捗状況 ②予定どおり	進捗状況 ③調整中	財政上の累計効果額 ※〔 〕内はH25年度実績
（１）市民との協働によるまちづくりの推進	①　市民との協働と市民参画の推進	15	1～7	—	2	13	0	—
	②　公正で透明性の高い行政運営の推進		8～15					
（２）分権型社会に対応した人材の育成	①　能力や意識の高い人材の育成	5	16～19	—	2	3	0	—
	②　職員の資質向上に資する人事制度		20					
（３）コストと質のバランスを考慮した行政サービスの提供	①　市民ニーズを踏まえた効果的、効率的な行政サービスの提供	8	21～24	8,450万円	0	8	0	8,028万円 〔4,596万円〕
	②　行政と民間の役割分担の明確化		25～28					
（４）歳入減少を見据えた行政経営への対応	①　業務の効率化等の推進	29	29～36	6億8,182万円	6	22	1	16億6,440万円 〔7億4,328万円〕
	②　電子自治体の構築による業務改革		37～38					
	③　公共事業のコスト構造改善		39～41					
	④　行政評価の活用		42					
	⑤　健全な財政運営の堅持		43～48					
	⑥　歳入の確保		49～54					
	⑦　公営企業経営計画の着実な推進		55～57					
（５）業務執行体制の最適化	①　定員管理及び給与の適正化	4	58～60	2億6,600万円	1	3	0	4億8,700万円 〔4億8,700万円〕
	②　組織、機構の再編、整備		61					
合計		61		10億3,232万円	11	49	1	22億3,168万円 〔12億7,624万円〕

（1）市民との協働によるまちづくりの推進　〔項目数　１５件、累積効果（見込）額　―　〕

①　市民との協働と市民参画の推進

ア　市民との協働の推進

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24 25 26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
1	自治基本条例の制定	自治体運営の基本理念や基本原則など、佐賀市のまちづくりの仕組みとルールを明らかにし、全市民で共有していくため、自治基本条例を制定する。	協働によるまちづくりの推進	検討/制定 → 実施				協働推進課	自治基本条例検討会議の提言をもとに、原案を作成し、市民説明会、パブリックコメントなど、広く市民の意見を聴いて条例案を議会に上程した。議決後、市民周知を図るとともに職員に対しても研修を実施した。	－	－	②予定どおり	「佐賀市まちづくり自治基本条例」を、平成26年4月1日に施行した。引き続き、周知に努めるなど条例に基づくまちづくりを推進する。
2	地域コミュニティの推進	住民自らが地域の課題に向き合い、行政と一体となって解決する仕組みを構築することにより、住民自身の手によるまちづくりを進めるとともに、住民の自治意識の醸成を図る。	住民の自治意識の醸成	継続	校区まちづくり協議会の設立数	3（H23）	16	協働推進課	平成25年度までは、地域コミュニティ活性化モデル事業として取り組み、市内32校区中半数の16校区で住民主体のまちづくり協議会設立へ向けた活動が行われた。その結果、平成26年3月末までに12校区でまちづくり協議会が設立された。	－	－	②予定どおり	平成26年度からは市内全校区で取り組みを進めることとしており、本年7月までに4校区においてまちづくり協議会を設立予定、その他にも6校区において新たに取り組みを始められる予定である。（H26.4月末現在）
3	大学との連携による事業の実施	市のノウハウと大学の専門性など、それぞれの特性を活かした事業を実施し、協働によるまちづくりを推進する。また、産学官の連携等を促進し、新しい産業の創出を図る。	協働によるまちづくりの推進	継続	大学との連携事業数	37（H23）	45	企画政策課	（佐賀大学） 相互協力協定に基づき、連携事業を実施した。（H25：37事業） （早稲田大学） 共同連携に関する基本協定に基づき、連携事業を実施した。 ・公共経営専攻講座（3回） ・市民公開講（3回）	－	－	②予定どおり	（佐賀大学） 平成19年に佐賀大学との間で締結した相互協力協定をもとに、様々な分野の連携事業を展開する。 （早稲田大学） 引き続き、共同連携に関する基本協定に基づき、職員・市民向けに講座を実施することで地域においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指す。
4	協働促進のための環境整備	佐賀市における協働の基本的な考え方をまとめた「佐賀市参加と協働をすすめる指針」の普及啓発を図るとともに、既存制度の運用の効果的改善を行う。また、協働の担い手となる市民活動団体の活動基盤強化を図り、市民のまちづくりへの参画と実践を促進するため市民活動応援制度「チカラット」を継続して実施する。	協働によるまちづくりの推進	継続				協働推進課	・提案公募型協働委託事業「佐賀市ぴかぴか協働まちみがきプロジェクト」において、協働事業を1件実施した。 ・協働指針の啓発として「協働おもしろ大百科」公演を計2回開催した。 ・市民活動応援制度「チカラット」において、市民の投票数に応じて市民活動団体37団体に補助を行った。市民投票総数は16,880件	－	－	②予定どおり	・市と市民活動団体の協働事業を実施することにより、佐賀市の協働の取組みの質と量を高めることに寄与している。 ・協働指針の活用により、市職員や市民活動団体、市民の参加と協働に対する理解を深め、意識を高めることができた。 ・市民活動を応援する投票数は前年度より減少しているが、市民活動団体の基盤が強化されるとともに市民の市民活動への理解も高まってきている。

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
5	公民館等の設置、運営方式の整理	地域づくりの拠点である公民館等の施設について、全市的に安定した効率的・効果的な運営体制を確立し、機能の向上を図る。	住民の自治意識の醸成	検討	計画構築	実施				社会教育課	平成26年1月、今後の公民館等のあり方に関し、①公民館への一本化、②公民館の職員体制については館長と職員2人の3人体制、を目指すとの方向性を示した。なお、その実施年度については本庁及び支所の機能のあり方検討の進捗に合わせることとした。	－	－	②予定どおり	方向性実現のための工程を検討する。

イ　市民参画の機会の拡充

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
6	パブリックコメント制度※1の更なる推進	より多くの市民に関心をもってもらうため、市報やホームページなど各種媒体を使ってパブリックコメント制度の周知を図る。	市民の意見の市政への反映	継続						秘書課	・パブリックコメントの実施及び結果公表について、市報に掲載し周知を図った。 ・案及び結果の公表を本庁、各支所及び市立19公民館（平成17年合併前の旧佐賀市）で行った。 【平成25年度の成果】 ・実施数：3件、意見195件	－	－	②予定どおり	・対象となる政策について、全て実施できた。 ・市民にとって関心が高い政策であったことから、多くの意見が寄せられたものと考えられる。
7	審議会等への女性委員の参画促進	市政に対し女性の視点をより反映するため、女性人材リストの充実を図り、各種審議会等に対して女性委員の推薦や登用依頼を行う。	市民の意見の市政への反映	継続			女性の審議会等への参画率	37.6%（H22）	42.0%	男女共同参画課	（女性人材リスト） 登録者の募集や紹介について、市報やホームページなどで広報を行い、充実を図った。 （審議会等の女性委員の登用） 担当課に対して女性委員の積極的な登用と、目標数値42%に満たない場合は事前協議を依頼した。また、委員について、団体などの長が充て職になっているものを、「団体が推薦する者」に変更するなど、女性の登用を更に推進するよう各課に依頼した。【実績値　40.3%】	－	－	②予定どおり	引き続き、女性人材リストの充実に向け市報やホームページでの広報を行う。また、審議会等への女性委員の登用促進に向け、各種審議会担当課へ働きかけを行う。

②　公正で透明性の高い行政運営の推進

ア　情報公開の推進

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
8	公文書の公開と個人情報の適正な管理	情報公開制度及び個人情報保護制度の周知を継続し、透明性の高い開かれた市政の維持を図る。	・個人情報の保護 ・透明性の確保	継続						総務法制課	情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、市報・ホームページなどにより、市民への周知と運用状況の報告を行った。 平成25年度公開・開示請求等受付件数 ・公文書公開請求・申出　102件 ・個人情報開示請求　　68件	－	－	②予定どおり	市報やホームページで情報公開制度及び個人情報保護制度の周知を継続した結果、市政の透明性は維持できていると考える。 今後も、引き続き両制度の周知を継続していく。

※1）市の計画や条例等の案を事前に公表し、市民の意見を聞き、意見と意見に対する市の考え方を公表するとともに、その意見を考慮して最終案を作り上げていく一連の手続

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
9	セキュリティ対策の充実	個人情報の保護、情報資産の適正な管理のため、より一層の情報セキュリティ意識の向上を図る。	・個人情報の保護 ・情報資産の適正な管理	継続			情報セキュリティ事故の件数	0 (H23)	0	情報システム課	・新規採用職員対象にセキュリティ研修を実施した。 ・希望者を対象にeラーニングによるセキュリティ研修を実施した。 ・セキュリティポリシー遵守を周知するメールを定期的に全庁に送信した。 ・各課で情報セキュリティ担当者による自己点検を実施した。 【実績数値　0件】	－	－	②予定どおり	周知については、定期的に行なっており、概ねセキュリティ意識の向上はできていると思われる。今後もeラーニング等を活用しながらセキュリティ意識の向上に努める。

イ　市民への説明責任の徹底

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
10	広報の効果的活用	広報媒体を効果的に組み合わせ連携させながら、わかりやすい情報発信を行うことで、市民との情報の共有化を推進する。	市民との情報の共有化	継続			「市民生活の向上に役立つ市政情報が、的確に、わかりやすく伝えられている」と感じている市民の割合	57.4% (H22)	60.0%	秘書課	・平成25年度から広報番組「さがCityテレビ」(サガテレビ：週2日)の放送開始、コミュニティFM(えびすFM)でまちなかからの生中継(年2回)を開始し、多様な広報に努めた。 ・ホームページの動画(秘書課管理分)をYouTubeに移行し、より多くのユーザーが閲覧できるように努めた。 【実績数値】 48.7%	－	－	②予定どおり	H26年度中に、①取得したい情報が見つけやすい、②ウェブアクシビリティの基準達成、③タブレットやスマートフォンに対応したホームページへのリニューアルを行うことで、わかりやすい情報発信を推進する。
11	市政への提言の実施	市民等からの意見、提言を市の施策に反映させるとともに、行政の説明責任を果たす。また市報、ホームページを利用し、制度の周知を図る。	市民の意見の市政への反映	継続						秘書課	・提言への回答を市ホームページに掲載した。 ・本庁及び各支所の提言箱と一緒に提言・回答集を設置した。 【平成25年度実績】 ・提言数　409件	－	－	②予定どおり	引き続き、市報、ホームページ等により制度の周知を図っていく。
12	市長と語る会の実施	市民に、市政に対する理解を深めてもらうとともに、市民の意見を市政に反映させる。また参加率が低い若年層(20代、30代)をはじめ、多くの市民が参加できるように、開催日時の調整や広報を行う。	市民の意見の市政への反映	継続			若年層の参加率	1.57% (H22)	7%	秘書課	若者と語る会を重点的に実施した。 ・小学校区での定例開催　2回 ・大学生編　1回 ・高校生編　1回 【平成25年度実績】 ・41%(37人；アンケート結果) ・4回開催(参加者数115人、うちアンケート提出者数91人)	－	－	②予定どおり	・引き続き若者と語る会を実施する。 ・7支所管内での定例開催を実施する。
13	出前講座の実施	市政に対する市民の関心と理解を深めるため、市民が興味をもてるようにテーマの充実を図り、積極的な利用を推進する。	市民の市政に対する関心や理解の向上	継続			年間開催数	107回 (H22)	120回	秘書課	・講座のテーマの見直しを行った。 ・出前講座の実施及び講座テーマについて市長と語る会等で周知を行った。 【平成25年度実績】 ・実施回数：157回 ・参加者数：4,382人 ・講座数　全94講座	－	－	①予定以上	アンケート結果を参考にテーマの見直しをした。 　新規1、廃止3、見直し10 ※見直し：講座名、説明文を分かりやすい表現に変更

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
14	教育行政の広報公聴機能の充実	教育委員会の活動状況等に対する第三者評価の実施や市民満足度調査の実施など、教育委員会の活動を広く公開することにより、市民の教育への関心を高め、こどもを育む意識の高揚を図る。	市民の意見の市政への反映	継続			「佐賀市の教育に市民の意見が反映されている」と思う市民の割合	26.2%（H22）	27.5%	教育総務課	・第三者評価：教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し、外部有識者委員からの意見聴取を行うとともに、議会へ報告し、市民への公表を行った。 ・市民満足度調査：20～69歳の一般市民を対象に無作為に抽出し調査を実施した（配布数2000、回収499、回収率25.0%）。基準値に対して26.3%と微増となった。 ・教育委員会だより：年間2回（H24年度1回）を発行し、公民館や図書館、市立小中学校を通じ市民へ配布して教育委員会活動の周知を図った。 ・その他：教育長を囲む会（5回）を実施し、教育現場の意見反映に努めた。	－	－	②予定どおり	・第三者評価：継続的に実施し、外部有識者委員からの指摘や意見に対して改善策を講じ、より一層の教育行政の充実を図る。 ・市民満足度調査について、昨年度より3.5pt増加し、目標値まで後一歩の状況である。佐賀市の教育に対する取り組みについて、教育委員会だよりや各種広報媒体を活用した積極的な広報活動を行い、市民や教育現場の意見を反映するように努める。
15	監査機能の強化	各種研修や研究の強化を図り、知識を共有することにより監査技術のレベルアップを図る。また、監査未実施の指定管理者及び出資団体等についても、毎年度複数団体を抽出し監査を実施する。	透明性の確保	継続			毎年度監査を実施する対象団体（指定管理者、出資団体）	0（H23）	2	監査事務局	・各種研修の受講など監査機能の強化を図った。 ・指定管理者と出資団体の各1団体及び財政援助団体3団体の監査を行った。監査結果等の監査実績についてホームページに掲載し、市民への公表の充実化を図った。	－	－	①予定以上	引き続き、各種研修の受講など監査機能の強化を図っていく。 また、指定管理者、出資団体及び財政援助団体等から抽出して監査を行い、監査結果について市民への公表の充実化を目指す。

（２）分権型社会※2に対応した人材の育成　〔項目数５件、累積効果（見込）額　―　〕

①　能力や意識の高い人材の育成

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
16	職員の一人二役運動の推進	職員が地域のボランティア活動やまなざし運動などに参加するなど、地域住民との協働を推進することにより、地域社会の一員としての意識改革を図る。また超過勤務の縮減など、職員が地域活動を行う時間を確保するための取組を行う。	職員の意識改革	継続			地域活動（河川清掃等を除く。）に取り組んでいる職員の割合	42.7%（H23）	57.7%	協働推進課	河川清掃や市民総ぐるみ街頭活動など、市が関連する地域行事については、各担当課より職員に対し参加の呼びかけを行っている。 また、平成25年度より地域コミュニティ活性化モデル事業において、校区に在住する職員同士が呼び掛けあって行事に参加する「モデル校区在住職員連絡員制度」を実施している。その効果もあり、「一人二役に関するアンケート」で「地域行事に参加している」職員は63.3%と前回の調査より20ptの増加となった。	－	－	①予定以上	平成26年度より地域コミュニティの活性化については、全校区を対象として拡大していくこととしている。そのため、「校区在住連絡員制度」の該当校区も増えていくために、今以上の参加率向上を目指す。
17	職員提案制度の実施	事務能率及び職員の政策形成能力の向上を図るため、インセンティブ※3のある職員提案制度を実施する。	職員の資質向上	継続			提案のうち実施の方向で検討を行う件数	5（H23）	8	行政管理課	・職員に対し提案制度の周知を図り、従来の提案区分に加えて、特定のテーマを4テーマ設定し提案を求めた。 ・応募件数33件のうち4件を優秀提案として表彰し、実施の方向で所管課に検討を依頼した。このうち、「児童クラブのおやつを授産商品に」及び「全庁的な行事予定管理の導入（ノーツを利用）」については、現在実施に向けて関係課で調整中である。	－	－	①予定以上	引き続き、職員への意識啓発を図り、より多くの提案の実現に向けて、積極的な提案応募を促す。
18	人材育成基本方針の推進	人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」の実現をめざし、職員研修の充実、職員の意欲向上、人材育成推進体制の確立など各種方策に取り組む。	・職員の資質向上 ・行政課題への的確な対応	継続			「職員一人ひとりの資質が高く、効率的な執行体制になっている」と思う市民の割合	42.5%（H23）	50.0%	人事課	人材育成基本方針に掲げる職員研修基本計画に基づき、職員研修を実施した。【実績数値　51.0%】	－	－	②予定どおり	人材育成基本方針に掲げる職員研修基本計画に基づき研修を実施することで、職員はキャリアに応じた能力開発を実行できた。 今後も継続して実施していく。
19	女性職員の活躍支援の推進	女性職員の意識・意欲向上を図るため、組織における女性の活躍を支援する研修を実施する。	・職員の資質向上 ・女性監督職の登用促進	継続						人事課	・女性職員の意識・意欲向上を図るため、キャリアデザイン研修、ネットワーキング研修及び女性職員対象相談会（さがじょ会）の各種研修を実施し、女性職員の資質向上と組織における女性の活躍を支援した。 ・女性監督職登用計画の平成25年度における監督職の女性比率は、15.6%であった。	－	－	②予定どおり	女性職員の活躍支援の取組みにより人材の育成が進んでいる。 引き続き、女性職員の意識・意欲向上を図るため、組織における女性の活躍を支援する研修を実施する。 今後の計画・・・キャリアデザイン研修受講者数50名以上（3年間～5年間）

※２）国と地方との役割分担を明確にし、地方公共団体が、地域住民のニーズに応えて自主的、自立的、効率的に行政運営を行い得るように、自己決定、自己責任の原則に基づき、自立的な行政システムを構築する社会
※３）審査委員会の審査により、優秀提案とされたものに対し、表彰を行い、ほう賞する。

②　職員の資質向上に資する人事制度

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
20	人事評価制度の充実	人事評価制度を公平公正かつ透明性のあるものとするため、評価者及び被評価者に対する研修の充実を図る。また、国や他の地方公共団体等の動向を踏まえ、評価結果の処遇反映や制度の見直しを図る。	職員の資質向上	継続						人事課	・人事評価制度を人材育成基本方針と関連付けて、評価を実施した。 ・評価者、被評価者研修を実施した。 ・評価時の面談の充実を図った。 （初期面談、3者面談を実施した。）	－	－	②予定どおり	引き続き、人事評価制度を公平公正かつ透明性のあるものとするため、評価者及び被評価者に対する研修の充実を図る。また、国や他の地方公共団体等の動向を踏まえ、評価結果の処遇反映や制度の見直しを図る。

（3）コストと質のバランスを考慮した行政サービスの提供　〔項目数　８件、累積効果（見込）額　　8,450万円〕

①　市民ニーズを踏まえた効果的、効率的な行政サービスの提供

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
21	支所空き室の有効活用	支所庁舎の空き室の一部を、市民に開放し、庁舎の有効活用を図る。	・施設の有効活用 ・市民サービスの向上	継続			年間利用件数	81 (H23)	81	管財課	引き続き、支所庁舎の空き室開放を実施した。 【年間利用件数　79件】 ※平成24年度実績　81件	－	－	②予定どおり	引き続き、支所庁舎の空き室開放を実施していく。
22	全庁的業務改善運動（元気UP！SAGA運動）の実施	職員が日常業務として行うすべての行為を対象に、業務の無駄や非効率な点を洗い出し、その解決のため職場全体が一体となって目標達成に努める。	・市民サービスの向上 ・業務の効率化	継続			取組チーム数	26 (H23)	40	行政管理課	研修や広報誌の発行により、職員の意識啓発を図りながら、テーマとして新たに「事務事業事後評価の結果を受けた取組み」を設けたり、職員の興味を引き出す研修資料を用意するなど改善を行った。 ＜取組みチーム数＞ ・自主的な取組み　14チーム 緑のカーテンコンテストに必要な資材を協賛企業に提供してもらい、事業費を抑えた。 ・全庁的な取組み　105チーム ・「接遇能力の向上」又は「ペーパーレス化への取組み」のいずれかを実施した。	経費削減額 7万円	経費削減額 507万円	②予定どおり	自主的な取組みを行う部署は、減少傾向にある。しかし、全庁的な取組みに対しては、すべての部署で取り組んでおり、今後も業務改善に対する意識啓発を図り、各課個別に相談や助言を行うなどして、市民サービスの向上や業務の効率化に寄与する取組みを推進していく。
23	総合窓口サービスの向上	日曜窓口等の各種窓口サービスについて、各種媒体を活用した市民への周知に努める。また、職員の業務スキルアップと接遇研修を今後も継続する。さらに、遠隔窓口相談システムなどの新たなサービスを検討をしていく。	市民サービスの向上	継続			窓口アンケートにおいて「たいへん満足」又は「満足」と回答する人の割合	96% (H22)	100%	市民生活課	・市報等の広報媒体を活用し、各種窓口サービスについて広報を実施した。 ・業務研修や外部講師による接遇研修を実施し、窓口職員のレベル向上を図った。 ・遠隔相談支援システムを平成25年度に導入した。 【CS調査実績値】96% H26年1月実施 総合窓口アンケート「大いに満足」と「満足」を合わせた数値 （昨年度実績98%）	－	－	②予定どおり	・「総合窓口マニュアル」等のさらなる充実を図り、業務のスキルアップ及び接遇の向上に努める。 ・遠隔相談支援システム等を活用し、支所の相談等に対応する。

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
24	自動交付機等を利用した市民サービスの拡充	自動交付機や郵便局での交付率を高めるため、市報等の各種媒体により利用の啓発を引き続き実施し、窓口混雑緩和を図る。また、コンビニでの証明等交付について、費用対効果を含めた導入の検討を行う。	・市民サービスの向上、業務の効率化 ・住民票等交付申請書印刷代の削減　12万円	検討/継続			自動交付機での発行割合	20.0% (H22)	23.0%	市民生活課	窓口や各種広報媒体、公用車へのマグネットシート等を利用し自動交付機の広報を行った。 【実績値】自動交付機での発行割合22.2% 平成25年度証明書自動交付機での発行件数　53,873件	【住民票等交付申請書印刷代の削減】 4万円	10万円	②予定どおり	・証明書全体での発行割合は22.2%だが印鑑証明書の交付機での発行割合は約35%をしめている。 ・今後も便利なサービスである交付機の広報に努め窓口混雑の緩和を図る。

②　行政と民間の役割分担の明確化

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
25	民間活力の導入についての検討	民間に委ねた方が、より効果的、効率的に市民サービスの提供が可能な事業については、最も適した方法での民間活力の導入の検討を行い、より質の高い公共サービスの提供をめざすとともに、効率的な行政運営を推進する。	・市民サービスの向上 ・経費節減	検討/継続						行政管理課	指定管理者制度を導入している94施設において、「運営評価シート」を作成、公表し、適正かつ効率的な運営が行われているかどうかの検証を行った。 （H25.7.1　94施設⇒H26.4.1　95施設）　※新規導入施設1	－	－	②予定どおり	引き続き指定管理者制度の効果的な運用を継続するとともに、PFI等の民間活用の手法についても、調査・研究を行っていく。
26	狂犬病予防注射済票交付事務の民間委託	動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合、同時に注射済票の交付手続きができるように、注射済票交付手数料収納事務を委託し、市民の利便性と接種率の向上を図る。	・市民の利便性の向上 ・注射済票の交付手数料の増収額　58万円	検討	実施	継続	狂犬病予防注射接種率	67.3% (H23)	71.0%	環境政策課	平成26年1月から、佐賀県獣医師会佐賀支部に犬の登録手数料及び注射済票交付手数料の収納を委託した。 〇委託の実績 ・登録件数　45件 ・注射済票交付件数　256件 〇予防注射接種率66.2%	－	－	②予定どおり	平成26年度以降も委託を継続し、市民の利便性の向上を図る。予防注射接種率の向上は見込めるが、全国的に毎年、犬の登録件数が減っている状況のため、注射済票の交付手数料の増収は困難と考えられる。
27	可燃ごみ収集業務の民間委託	収集業務に従事する職員の退職不補充等により、可燃ごみ収集業務の一部を段階的に民間事業者に委託する。	・市民サービスの向上 ・経費節減額 2,380万円	継続			業務の委託割合	38.1% (H22)	52.4%	循環型社会推進課	平成24年度までの9コースに加え、新たに1コース分を委託した。 ※10コース分を20ブロックに分け、それぞれ指名競争入札により委託先を決定した。 【実績数値】 業務委託割合　約47.6% （21コース中10コース）	経費節減額 1,411万円	経費節減額 2,362万円	②予定どおり	・可燃ごみを朝の早い時間に収集できる地域が増えたことにより市民サービスが向上した。 ・人件費、車両維持経費等の経費が節減できた。 ・今後、民間委託を21コース中11コースにする見込み
28	学校給食の一部民間委託	給食調理員の退職状況等にあわせて、給食運営の一部（主に調理、洗浄）を民間事業者に委託する。	経費節減額 6,000万円	継続			一部民間委託を実施した学校数	14 (H23)	17	学事課	【実績数値17校】 ・給食調理員の退職状況等にあわせ実施予定校を決定。保護者説明会、業者選定委員会を実施し、H26年4月から久保泉小で一部民間委託による給食運営を開始した。	経費節減額 3,174万円	経費節減額 5,149万円	②予定どおり	給食調理員の退職状況等にあわせて実施していく。

（４）歳入減少を見据えた行政経営への対応　〔項目数　２９件、累積効果（見込）額　6億8,182万円〕

①　業務の効率化等の推進

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
29	合併協定項目に基づく合併後の課題等の解決へ向けた取組	合併後の行政経営を円滑に進めるため、合併後の課題等を整理し、解決へ向けた取組みを進める。	・効果的、効率的な行政経営 ・市民サービスの向上	継続						行政管理課	協定項目のうち、「合併後に調整する」とされている項目について、その進捗管理を行った。 ※未調整項目 H17.10合併関連　0項目 H19.10合併関連　2項目 共通事項　5項目	－	－	③調整中	未調整項目4項目は、関係団体との調整が難航しているものであり、容易には解決できない。今後も引き続き協議を重ねていく。
30	森林組合の合併	合併協定に基づき、現在進められている森林組合の広域合併により自立体制の確保を図る。	・業務の効率化 ・経費の節減	検討/実施						森林整備課	「佐賀県森林組合改革プラン」に基づき、平成25年度は、神埼郡森林組合と鳥栖市森林組合の合併協議が進み、H26.4.1に「佐賀東部森林組合」として発足することとなった。	－	－	②予定どおり	「佐賀県森林組合改革プラン」に基づき、今後も佐賀県森林組合連合会と連携しながら、広域合併に向け対応していく必要がある。また、佐賀東部森林組合と富士大和森林組合の互いの長所を生かした、組織力・技術力等についての協力体制の構築を今後も推進する。
31	ごみの指定袋及び分別方法の統一化	合併協定に基づき、廃棄物処理施設の統廃合にあわせて、ごみの指定袋の種類、価格等を統一することにより、市民に対し公平なごみ処理サービスを提供する。	・市民サービスの向上、業務の効率化 ・経費節減額2,800万円	検討/実施			指定袋の種類数	25（H23）	4	循環型社会推進課	平成26年3月に川副・東与賀清掃センターを廃止し、佐賀市清掃工場に統合した。 これに伴い、平成26年度から川副町及び東与賀町の指定袋を旧佐賀市の例に統一し、指定袋の種類数は9となった。	経費節減額141万円	経費節減額141万円	②予定どおり	今後は、諸富町・三瀬地区の指定袋について、脊振共同塵芥処理組合や当該組合の構成市町と協議を行い、平成27年度以降に旧佐賀市の例に統一し、目標の4種類とする。
32	廃棄物処理施設の統廃合	廃棄物処理施設の効率的な運営を行うために、市内4箇所にある処理施設を佐賀市清掃工場に統合する。	・施設の効率的な運営 ・経費削減額2億7,200万円	検討/実施			廃棄物処理施設数	4	1	循環型社会推進課	地元の理解と協力により、施設統廃合の合意を得ることができた。 これにより、川副・東与賀清掃センターを平成26年3月に廃止した。	経費節減額4,036万円	経費節減額4,036万円	②予定どおり	今後の課題 ①統廃合にあたり、直接搬入の増加に伴う受入態勢の整備等 ②クリーンセンター大和の最終処分場の処理水が地元との約束で下流域へ排水できない。 ③脊振広域クリーンセンターで処理している諸富町のごみの取り扱いについての見直しを行うにあたり、脊振共同塵芥処理組合および地元の合意を得る必要がある。 ④廃止したごみ処理施設（クリーンセンター大和、富士クリーンセンター、川副・東与賀清掃センター）の解体等
33	地区体育協会の整備	合併協定に基づき、各地区体育協会の自主運営をめざして、組織体制の整備や事業内容の見直しを行う。	・業務の効率化 ・市民サービスの向上	検討/実施			自主運営地区数	3（H22）	5	スポーツ振興課	各地区体協の会議等において、各地区体協長ほか役員に組織体制の整備、事務局人員の確保、事業内容の見直しを行うよう依頼し、自主運営への移行を促した結果、一部自主運営２地区増となった。 ※一部自主運営２地区（諸富町、東与賀町） ※未移行２地区（富士町、三瀬村）	－	－	②予定どおり	諸富町は経理事務のみ自主運営、東与賀ではイベント時に支所職員が支援しているものの経理、一般事務は自主運営に移行している。 未移行の富士町、三瀬村は自立の必要性は理解しているものの事務局を担う人材の確保が難しいようである。全地区体協の自主運営に向けて引き続き働きかけを行っていく。

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
34	学校徴収金管理システムの導入	学校ごとに取扱いが異なる学校徴収金について、システム化し、統一することで教職員の負担軽減を図る。	業務の効率化	実施	継続					学事課	平成24年度中に全学校に導入し、操作研修後平成24年10月に児童手当からの徴収を開始した。平成25年度からは本格稼動し、システムによる学校徴収金の適正管理が進んでいる。	－	－	②予定どおり	平成26年度もシステムによる学校徴収金の適正管理を進めていく。
35	投票所設置基準の検討	投票区の有権者数や投票環境の格差を是正し、投票事務の効率化及び市民の利便性向上のため、新たに投票所設置基準の検討を行う。	・業務の効率化 ・市民の利便性向上	検討/実施						選挙管理委員会	平成25年5月に設置基準を決定し、7月に執行した参議院議員通常選挙より実施した。	経費節減額 参院選 500万円 市長・市議選 740万円 ※H24執行の衆院選との比較	経費節減額 1,240万円	①予定以上	今後執行する選挙についても、同基準を基に実施していく。
36	上水道及び簡易水道事業の統合	簡易水道給水地区住民への上水道と同等の給水サービス提供のため、上水道事業と簡易水道事業の統合を行う。	・業務の効率化 ・市民サービスの向上	実施						上下水道局	簡易水道事業統合計画書に沿った統合整備事業として、松梅第1水源地新調整池（100m^3）を設置した。	－	－	②予定どおり	平成28年度からの事業統合に向けて、上水道事業認可の変更および簡易水道事業認可の廃止を平成27年度に行う。

②　電子自治体※4の構築による業務改革

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
37	ICTを活用した業務の見直し	業務プロセスを改善するためのICT利活用策について検討を行い、業務時間の短縮化及び事務の正確性の向上を図る。	・業務の効率化 ・市民サービスの向上	継続						行政管理課	ICTを活用した既存業務の見直しについて検討するとともに、社会保障・税番号制度及びオープンデータに関して、業務の効率化と市民サービスの向上を見据えて研究を開始した。 ＜具体的事例＞ 支所窓口における相談案件に対し、支所と本庁の職員が音声とカメラ映像で確認しながら迅速かつ的確な対応が可能となるよう、遠隔相談支援サービスを導入した。	－	－	②予定どおり	今後も業務担当課との密な情報交換により、業務の見直しにつながる案件の掘り起こしを継続していく。
38	情報システムの最適化	情報システム調達ガイドラインによる適正な情報システムの調達を図るとともに、運用経費の節減とシステムの効率的な運用を検討する。 また、庁内や複数の地方公共団体での共同調達・共同利用についても検討を進める。	・業務の効率化 ・市民サービスの向上	継続						行政管理課・情報システム課	業務原課による14件の情報システム導入・更新企画に対し審査を行い、うち2件については内容の改善を、1件について実施の見送りを指示した。 また、学校教職員が使用する校務支援ソフトの共同利用化について県内市町に提案し、平成26年度から具体的検討に入ることとなった。 ＜具体的事例＞ ・森林整備課が企画した森林情報GIS（地理情報システム）について、必要な要件や実現方法を精査した結果、平成26年度当初予算要求額として44％の減額にて調整した。 ※構築は平成26年度に実施	経費節減額 557万円	経費節減額 1,831万円	②予定どおり	引き続き、業務原課による情報システム導入・更新案件の審査・指導と、佐賀県及び県内市町との情報システムの共同利用・共同調達に関する研究を推進することで、情報システムの維持・運用に係る負担を必要最小限にとどめ、費用対効果の高いものにする。

※4）インターネットなどのＩＣＴを利用して、時間や場所に制約されることなく、より便利な行政サービスの提供や効率的な行政事務を実現すること

③　公共事業のコスト構造改善

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
39	電子入札※5の着実な運用	入札事務の効率化、入札参加者の利便性向上及び入札の透明性確保を図るため、電子入札の運用を継続する。	・業務の効率化 ・透明性の確保	継続						契約検査課	工事及び委託業務において実施率のアップに努めた。 平成25年度は、郵便にて入札を実施するJV案件の増加に伴い、工事は微減したものの実施率は96.38%、委託業務の実施率は99.11%と高い水準にある。 ※平成24年度実施率 工事:97.85%、委託:96.75%	－	－	②予定どおり	受発注者相互の利便性の向上及び入札の透明性の確保に大きく寄与している。 また、ローカル発注が多くなる中、市内の建設業者の約95%が電子入札の利用登録を行っている。今後も、電子入札システムの実施率の向上を図り、安定稼動に努める。
40	公共事業再評価システムの運用	公共事業の適正な執行を図るため、第三者機関である「佐賀市公共事業評価監視委員会」において事業の再評価を行う。	・透明性の確保 ・公共事業の適正執行	継続						都市政策課	平成25年度の再評価対象の事業なし。	－	－	②予定どおり	再評価委員会に諮られた対象事業は、その審議結果をもとに今後の事業の方針が決められている。よって、再評価委員会の有用性は高く、事業の方針を決める上で重要なものであると言えるため、今後も対象事業があれば、委員会を開催する。 ※平成26年度の再評価対象事業の照会結果（1件対象）
41	公共事業のコスト縮減	公共事業コスト構造改善実施計画※6（計画期間:H21～25）に基づき、総合的なコスト縮減対策を推進する。また、「アセットマネジメント行動方針」に基づき、市有施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減の取組みを実施する。	・経費の節減 ・品質の確保	（現計画）実施 （次期計画）検討	実施		公共工事のコスト縮減率（H20年度基準）	—	3%	都市政策課	新計画（H20年基準）による縮減率:0.1%	－	－	②予定どおり	新改善計画では、公共工事の全てのプロセスをコストの観点から見直すように変更し、現在取組みを実施中である。総合的なコスト縮減の推進が今後の課題である。 また、新計画の重点施策として掲げている「アセットマネジメント」について、全庁的な取組みとして推進している。

④　行政評価の活用

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
42	行政評価システム※7の継続	限られた経営資源のなかで、総合計画を確実に推進するため、行政評価システムを活用し、その評価結果を施策や事業の改革・改善、予算編成等に反映させる。	・目的・成果重視の市政運営 ・透明性の確保	継続						行政管理課	平成24年度に実施した1,028事業について事後評価を実施し、事業内容の改善につなげた。 〈結果〉 廃止事業　72事業 終期設定　12事業 休止事業　10事業	3,508万円（廃止・休止事業費）	4,464万円（廃止・休止事業費）	②予定どおり	廃止・休止・終期設定事業は、全体の9.1%である。業務の改善・改革とともに、事業そのものの改廃につながるよう継続して実施する。

※５）「発注物件の公示」から、「入札」、「結果の通知」まで、入札に関わる一連の事務手続きのすべてを、インターネット化することにより、業務の効率化や、透明性の確保などを実現する。

※６）公共事業のプロセスをコストの観点から見直すため、「事業の迅速化」「計画・設計から管理までの各段階における最適化」「調達の最適化」を柱とした総合的なコスト縮減対策を推進していくための計画

※７）施策やそれを具体化するための事業を対象として、目的や成果、コストなどに着目してその有効性や効率性を評価し、その結果を予算などに反映させることにより、効果的かつ効率的な行政運営の継続的な改善をめざすシステムのこと

⑤　健全な財政運営の堅持

ア　中長期的な視点に立った財政運営

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
43	財政健全化の推進	将来的な市民負担を軽減するため、徹底した歳出削減や歳入確保に向けて策定した財政健全化計画に基づき、中長期的な視点に立った計画的な財政運営に努める。	健全な財政運営	継続			地方債現在高	917億3,400万円(H23)	910億2,300万円	財政課	庁舎耐震・大規模改修事業等の特殊要因の影響により、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化は達成できなかったものの、全体的な借入調整を図り、地方債残高の抑制に努めた。 【地方債残高】 899億114万円（H25見込）	－	－	①予定以上	今後も基礎的財政収支の黒字化を目指し、地方債残高の減少に努める。
44	施策別枠配分方式※8による予算編成	行政評価を活用した施策別枠配分予算編成を継続する。歳入一般財源から、固定経費及び経営戦略会議における施策評価に基づいて傾斜配分した裁量経費に係る一般財源を配分した後、検討経費事業の取捨選択を行う。	健全な財政運営	継続			経常収支比率 実質公債費比率 財政健全度ランキング	91.3%（H22） 9.1%（H22） 336位（H21）	89.1% 6.2% 200位	財政課	平成26年度当初予算編成において、各部に配分する裁量経費一般財源について、施策評価結果に基づき施策別傾斜配分（コスト水準向上施策98.5%、維持施策98%、低下施策97.5%）を行った。 【実績数値】 ・経常収支比率　90.2% （H24決算に基づく値） ・実質公債費比率　6.5% （H24決算に基づく値） ・財政健全度ランク　323位 （H23決算に基づく順位）	施策別枠配分方式による裁量経費一般財源の縮減額（平成25年度裁量経費一般財源と比較） 3,915万円（1億9,018万円） ※（　）は消費税増税前での比較	縮減額 6億2,515万円	②予定どおり	施策別枠配分方式の導入から8カ年度が経過し、総合計画と事業予算との連動に対する職員の意識は向上している。今後は、間もなく到来する合併優遇措置の終了による地方交付税の激減に伴う大規模な財源不足に備えるため、中期的な財政見通しを視野に入れ、裁量経費などの予算編成区分を超えた抜本的な事業予算の見直しを進める観点から、より効果的な予算編成のあり方を検討する。
45	連結財務諸表の作成、公表、活用	連結決算によるバランスシート及び行政コスト計算書等を作成し、公表を行い、財政の健全化と透明性の確保に努める。また、予算編成への反映など、財務4表の活用方法の検討を行う。	・健全な財政運営 ・透明性の確保	継続／検討	継続／実施					財政課	平成24年度決算について地方行革新指針に基づき、公認会計士事務所の支援を受け、基準モデルによるバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の財務4諸表を作成した。また、関係各会計を連結の上、同4諸表を作成し公表した。	－	－	②予定どおり	財政運営の対外的な説明責任の履行及び財政の効率化、適正化のため、各年度決算等について財務諸表の作成、公表及び分析等を行っていく。
46	資金の効率的運用	資金計画の精度を高め、安全性を確保しながら、より有利できめ細かな運用を行う。	・健全な財政運営 ・運用利子収入見込額　1,429万円	継続						出納室	・歳計現金の運用について、収支見込み等を的確に把握することで、余裕資金の効率的な運用を図った。 ・一般会計歳計現金の運用実績 平成25年度 運用額累計　53件　518億円	運用利子総額 509万円	運用利子総額1,075万円	②予定どおり	金融商品の低利率の状況は続いており、運用累計額も減少傾向にあるため、運用利子を生み出すことが厳しい状況となっている。

※８）施策毎に、前年度予算額をもとに一定の削減率を掛けたものを予め設定し，その範囲内で予算編成すること

イ　経費の節減、合理化

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
47	インセンティブ予算の継続実施	今後もインセンティブ予算を継続し、成功事例の提示を行うなど事業の改善を図りながら、職員の更なる節約・増収への意識向上を目指す。	・経費の節減 ・自主財源の確保	継続						財政課	限られた財源を最大限に活用すること等を目的として、事務事業、人件費、歳入について、インセンティブ予算の対象として実施した。	4,969万円	6,472万円	②予定どおり	・事務事業インセンティブ 2件　3,722万円 ・人件費インセンティブ 3件　1,121万円 ・歳入インセンティブ 1件　126万円
48	学校における経常経費の節減	電気料金の使用状況を検証し、必要に応じて契約内容の見直しを行い、経費の節減を図る。また光熱水費全般について節減を図る。	経費節減額 360万円	継続			光熱水費削減率 (H23年度比)	—	▲1.4%	学事課	学校版環境ISOにより光熱水費の節減などに取り組んだ結果、節水、節電により、使用量は節減できたものの、電気料については単価が上昇し料金が大幅に増加した。金額ベースで増大に転じている。 【光熱水費削減率】　＋4.57%	－	経費節減額 220万円	②予定どおり	光熱水費の使用量については、年々節減傾向にあり、節電、節水意識は高まってきており、今後も取り組みを継続する。電力購入先の変更により金額ベースで削減を見込んでいる。

⑥　歳入の確保

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	25	26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
49	遊休資産の活用	市の公有地（普通財産、行政財産）のうち、将来にわたって活用の見込みのない土地を早急に売却する。	自主財源の確保 増収額　7,500万円	継続						管財課	(平成25年度実績) ・普通財産(事業関連分) 4件　57,719,641円 ・普通財産(事業関連分以外) 8件　58,246,103円 ・法定外公共物 26件　16,503,088円 合計　38件　132,468,832円	増収額 1億3,247万円	増収額 1億7,554万円	①予定以上	どれだけ売却できるか見込は立てにくいが、できるだけ早く、1件でも多く売却する。
50	広告事業の推進	市が所有する資産等を広告媒体として活用するなど、全庁的な増収策を検討し、具体化を図る。	自主財源の確保 増収額　8,550万円	継続			広告事業実施件数	15 (H23)	21	行政管理課	実施可能な広告媒体の検討を行った。新たな広告事業として、ほほえみ館アトリウム壁面への広告設置を設置を決定した。(H26年度に業者を募集予定) 【実績数値】 広告事業実施件数　17件	増収額 3,185万円	増収額 6,217万円	②予定どおり	今後も広告掲載の可能性のある媒体を検討し、継続して実施していく。
51	清掃工場における余剰電力の売電	ごみ焼却方法の調整と工夫を行うことにより発電量を増加させ、余剰電力を売却する。また市内4箇所の廃棄物処理施設を佐賀市清掃工場に統合することにより、ごみ焼却による発電量を増加させる。	自主財源の確保 増収額　6,500万円	継続			発電量	2,590万kwh※9 (H20～22平均)	3,220万kwh	循環型社会推進課	平成25年3月に富士クリーンセンターとクリーンセンター大和を廃止し、平成25年4月から廃棄物処理施設を佐賀市清掃工場に統合したことにより、発電量が増加した。 【実績数値】発電量　3,053万kwh	増収額 2,677万円	増収額 2,677万円	②予定どおり	平成26年3月、川副・東与賀清掃センターの廃止に伴い、平成26年4月から、この分のゴミ搬入が始まった。 これにより、平成17年度の発電量(3,254万kwh)相当を出力できる見込みである。
52	適正な課税事務の推進[市民税]	個人市民税については、法定資料や扶養調査など各種調査の取組みを継続し、適正な課税に努める。法人市民税については、税務署及び県税事務所と連携し、未申告法人の調査を実施する。	・自主財源の確保 ・公平・公正性の確保	継続						市民税課	法定資料調査や扶養調査等の結果による市県民税の税額是正等により、適正公平な課税に努めた。 ・法定資料調査　1,930件 ・未申告呼出　942件(うち申告　344件) ・扶養調査　否認等　1,063件 ・未申告法人の実態調査　156法人	増収額 7,719万円	増収額 1億6,401万円	②予定どおり	今後も継続して各種調査の取り組みを継続し、適正な課税に努める。

※９）電力量の単位。1kwhとは、1キロワットの仕事率（電力量）を１時間続けたときの発電電力量の事を示す。

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度			数値目標			担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額		進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
				24	25	26	指標	基準値	目標値			平成25年度	累計額		
53	適正な課税事務の推進［資産税］	家屋の全棟調査を実施し、評価漏れ等の誤課税を解消する。また、償却資産について、未申告者への催告強化、実地調査、みなし課税等の実施により公平・公正な課税の推進を図る。	・自主財源の確保 増収額　1億2,000万円 ・公平・公正性の確保	継続						資産税課	償却資産の認知度が土地・家屋の固定資産税に比べて低いことから、広報活動を充実させるとともに、未申告者の把握に努め、未申告の解消を図る。 【償却資産未申告解消　894件】	増収額 3,625万円	増収額 7,984万円	②予定どおり	引き続き未申告調査を実施し、償却資産の課税内容の適正化を推進することで自主財源の確保及び課税の公平・公正性を確保する。
54	市税収納率の維持・向上	口座振替やコンビニ収納等による納付を推進し、現年度収納率の向上に努める。また、催告状などにより納税意識の啓発を促すとともに、適正で効果的な滞納処分を行い、公平性を確保する。	・自主財源の確保 増収額　1,800万円 ・公平・公正性確保	継続			市税合計収納率	96.17% (H22)	96.21%	納税課	・的確で適正な滞納処分（差押・執行停止）の徹底 ・安全で便利な納付の機会を増やすため、口座振替、コンビニ収納の推進 【実績数値】 ・市税収納率：97.00%(見込み) (H24：97.74%) ・債権差押:3,913件(H24:3,773件) ・不動産差押:372件(H24: 447件) ・口座振替加入率:29.05% (H24:28.45%) ・コンビニ利用率:28.93% (H24:25.9%)	増収額 2億5,000万円	増収額 3億3,613万円	①予定以上	・コンビニ収納による納付機会の拡大 ・口座振替による安全・確実な納付の推進 ・滞納処分の強化

⑦　公営企業経営計画の着実な推進

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24	実施年度 25	実施年度 26	数値目標 指標	数値目標 基準値	数値目標 目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	財政上の効果額 累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
55	経営健全化計画の着実な推進	平成22年3月に策定した「佐賀市自動車運送事業経営健全化計画」に基づき、資金不足の解消による経営の安定化を図る。	経営の健全化	実施		継続	資金不足比率※10	64.4%（H22）	8.5%	交通局	■「佐賀市自動車運送事業経営健全化計画」（H21～H25）の最終年度であり、計画に基づく取り組みを実施し、また累積資金不足を解消するため一般会計から1億5千万円の繰出しを受けた。 ■平成16年度から行なっている職員の給料カットについて、25年度も継続して実施した。（カット率：4月～6月＝3%、7月～3月＝：4.0%～4.6%） ■平成25年4月、5月に県立病院移転等に伴う全面ダイヤ改正を実施し、南部地区から直接医療センター好生館に乗入れる新路線「南部・医療センター線」を開設した。 ■平成26年4月の消費税率改定に伴う運賃改定（改定率2.137%）の準備作業を行った。 ■単年度収支は2年連続で赤字となった（健全化資金除く）が、平成23年度までの資金不足解消額が計画を上回ったため、経営健全化計画最終年度の資金不足比率計画値8.5%（資金不足額57,131千円）を上回り、資金剰余が発生する見込みである。 ■収支の状況 ・平成25年度単年度収支：△15,551千円 （健全化資金150,000千円含まず） ・運賃収入：454,658千円 ・ﾜﾝｺｲﾝｼﾙﾊﾞｰﾊﾟｽ券収入：109,170千円 ■資金不足額及び資金不足比率 ・一般会計繰入：1億5,000万円 ・単年度資金不足解消額：136,334千円 ・年度末累積資金不足額：全額解消 ・年度末資金剰余額：8,376千円			①予定以上	■この間の単年度収支の推移は、以下のとおりである。（H22以降は健全化資金含まず） ・H19：6,131千円 ・H20：△11,427千円 ・H21：3,796千円 ・H22：35,941千円 ・H23：3,420千円 ・H24：△24,346千円 ・H25：△15,551千円 ■経営健全化計画の最終年度の目標である資金不足比率8.5%は達成し、資金不足は解消できる見込みである。 平成25年度をもって「佐賀市自動車運送事業経営健全化計画」を完了する見込みである。 ■平成26年度以降の新経営計画については、平成26年6月を目途に現在策定中である。
56	「佐賀市水道ビジョン」に沿った事業の実施	佐賀市水道ビジョンの目的を達成するため、効率性、緊急性、費用対効果などを総合的に勘案した事業を実施する。	経営の健全化	継続			累積資金残高	27億3,100万円（H22）	31億6,500万円	上下水道局	佐賀市水道ビジョンの事業項目について、随時実施中 【累積資金残高】 44億8,507万円（H25年度決算額）			①予定以上	佐賀市水道ビジョンに沿った事業を進めていくが、平成26年度が計画最終年度となるため、第2期ビジョンとして、下水道部門も合わせた上下水道ビジョンを平成26年度に策定し、今後も経営の健全化を進めていく。
57	病院事業における中期経営計画の策定及び実行	中期経営計画としての病院改革プラン（計画期間：H21～25年度）に基づき、経常黒字を継続し、安定した経営基盤を構築する。また、次期中期経営計画（計画期間：H26～）を策定し、実行する。	経営の健全化	継続/策定		実施	経常収支比率※11	102.1%（H22）	102.4%	富士大和温泉病院	平成24年4月から地域医療の充実と病院経営の両面において効果的である佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターを設置していることなどにより、引き続き経常黒字を維持している。 【経常収支比率（H25）101.7%】 ■純損益額 ・H24：5,238万円 ・H25：2,357万円 ■経常収支額 ・H24：5,238万円 ・H25：2,354万円			②予定どおり	平成24年度に比べ、黒字が大きく減少しているものの、経常黒字を維持している。中山間地域において地域医療を提供することが設立の趣旨であり、対象となる住民の人口も減少傾向にあるため、収益の確保が困難な状況であるが、引き続き医療機器の更新や看護スタッフの確保など、医療・看護の質の向上を図りながら、安定経営を目指していく。

※10）公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。この指標は、数値が低いほど、健全とされる。

※11）経常費用（営業費用＋営業外費用）が経常収益（営業収益＋営業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味する。

（5）業務執行体制の最適化

〔項目数　4件、累積効果（見込）額　2億6,600万円〕

①　定員管理及び給与の適正化

ア　定員管理の適正化

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24 25 26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
58	定員管理の適正化	佐賀市定員管理計画（計画期間：H24～26）に基づき、適正な定員管理を行う。また、50歳以上の職員に対する退職勧奨を実施する。	適正な定員管理	区分 / 職員数 / 単年度差引 / 減員累計（H23.4.1基準） H23.4.1 / 1,845 / － / H24.4.1 / 1,838 / ▲ 7 / ▲ 7 H25.4.1 / 1,835 / ▲ 3 / ▲ 10 H26.4.1 / 1,824 / ▲ 11 / ▲ 21				人事課	平成25年度4月1日の職員数が1,835名となり、目標どおりの職員数となった。	－	－	②予定どおり	特例市移行や新たな重点施策の取組による業務量の増加、職員の再任用制度運用の本格化などにより、人員削減が困難な状況にある。また、支所機能の見直しを見据えた定員管理が必要となっている。
59	学校事務員の嘱託化	学校事務員（正規職員）の退職者を不補充とし、替わりに嘱託職員を配置する。	適正な定員管理	継続				教育総務課	平成25年度末における学校事務員（正規職員）退職者1名の代替として嘱託職員を配置した。	人件費節減額 500万円	人件費節減額 500万円	②予定どおり	（今後の取り組み方針） 同様の取り組みを続けるが、嘱託職員の配置数が増加することで支障が出ないよう、引き続き学校事務員の研修によるスキルアップを図る。また、平成24年度から正規職員4名による「作業班」を組織し、経費の削減とともに迅速な対応による児童・生徒の安全確保等に貢献している。

イ　給与の適正化

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24 25 26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
60	人件費の抑制	給与については、国や他の地方公共団体及び地域の民間企業の給与水準を考慮しながら適正化に努めるとともに、定員管理の適正化や退職勧奨の実施により人件費の抑制に努める。	人件費節減額 2億6,600万円	継続	人件費（給料、諸手当、共済費）決算額 ※退職手当を除く	135億7,600万円（H23決算額）	134億2,900万円	人事課	平成25年度人件費決算額 130億9,400万円	人件費節減額 4億8,200万円	人件費節減額 4億8,200万円	①予定以上	・平成25年7月から平成26年3月に実施した給料減額措置の影響によって人件費の減少となった。 ・今後も適正な定員管理と労務管理により人件費の縮減に努める。

②　組織、機構の再編、整備

通番	実施項目	実施項目の概要	効果	実施年度 24 25 26	数値目標 指標	基準値	目標値	担当課	取り組み内容及び成果	財政上の効果額 平成25年度	累計額	進捗状況	進捗状況の説明、今後の見込み等
61	組織、機構の再編、整備	いわゆる地域主権改革※12の進展や市民ニーズの変化など、市を取り巻く環境の変化に応じて、市民の視点に立った組織構築をめざす。	・市民サービスの向上 ・業務の効率化	継続				行政管理課	各部等が抱えている機構上の課題等についてヒアリングを実施し、その内容を踏まえて組織改編を実施した。 （H26.4.1実施の主な組織改編内容） ・協働推進課の新設 ・バイオマス産業都市推進課の新設	－	－	②予定どおり	第2次総合計画や支所の再編、北庁舎の増築等の状況を踏まえ、H27年度以降の抜本的な見直しを見据えた検討を進める。

※12）日本国憲法の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革